

労務管理セミナー

「パワハラ事案への行政対応と裁判実務」

主催：(一社) 新宿労働基準協会・(一社) 三田労働基準協会
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会
渋谷労働基準協会・(一社) 池袋労働基準協会

厚生労働省の取りまとめによりますと、昨年度の民事上の個別労働紛争において、「いじめ・嫌がらせ」が相談件数、あっせん申請件数とも第1位になっております。

いつ、どこで起こるか分からないパワハラ事案への対応について、8月に発刊された「社労士・人事担当者のためのパワハラ・精神障害労災認定調査と労働局・労基署対応実務」(労働新聞社)を使用し、弁護士森井利和氏と特定社会保険労務士森井博子氏が解説します。

1 日時 2025年2月21日(金) 14:00~16:30(開場・受付13:30~)

2 場所 「BIZ新宿 3階研修室A」(新宿区西新宿6-8-2)(裏面地図参照)

3 内容

- ・パワハラ事案が発生した場合の社内調査、特に聴取に必要な傾聴のポイント
- ・労働局雇用環境・均等部のパワハラに係る調査の特徴と実務対応の留意点
- ・労基署の労災認定実務と労災申請後の監督指導
- ・パワハラに係る最近の裁判例と訴訟における問題点

4 講師

森井 利和 氏

弁護士、西東京共同法律事務所所属。「労働問題を読み解く民法の基礎知識」(労働調査会)、「労働基準関係法事件ファイル」(共著、日本法令)など著書・専門誌連載多数。

森井 博子 氏

特定社会保険労務士(元労働基準監督署長)、森井労働法務事務所長。「イラストで解説パワハラ防止法・指針」(共著、日本法令)、「労基署がやってきた！」(宝島社)など著書多数。

5 受講料(テキスト代、消費税含む) 協会会員 7,700円 非会員 9,900円

6 定員 60名(先着順)

7 申込方法等

(1) 次のメールアドレスに、roumu@mita-roukikyo.or.jp

①講習会名

②開催年月日

③貴事業場の名称及び所在地

④協会会員又は非会員の表記

⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス

⑥電話番号

⑦受講者の氏名、フリガナ

を記載例のように記入してください

記載例 ①パワハラ事案

②2025年2月21日

③(株)〇〇 港区芝〇—〇—〇

}

2月14日(金)までにメールを送信してください。

受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。

ご不明な点は下記問合せ先までご連絡をお願いします。

(2) 受講料は、2月14日(金)までに、下記口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店 ・口座番号：普通預金 0397963

・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 ・住所：港区芝4-4-5

◆振込人名の前に講習会月日をお付けください

◆法人の種類(カブシキガイシャ等)は、記入せずに会社名を記入してください

(例 0221ミタロウドウ・・・等 イツパンシヤダンハウジン)は不要です)

(3) 2月14日(金)までの取消しは受講料全額を返還いたします(振込手数料はご負担願います)。

それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。

(4) 受講者は、返信メールの写しをご持参のうえ受付にご提示ください。

※この講習会は、三田・品川・大田・渋谷・新宿・池袋の各労働基準協会の共同開催で行われ、幹事協会は新宿労働基準協会です。

※個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

問合せ先 (一社)三田労働基準協会 ☎03-3451-0901

《会場案内図》

BIZ新宿 3階研修室A 新宿区西新宿6-8-2

JR新宿駅 徒歩12分 東京メトロ西新宿駅 徒歩5分 都営地下鉄都庁前駅 徒歩4分

